

滋賀県、琵琶湖外来水生植物対策協議会によるこれまでの取組

平成25年度 事業実績

	生育面積(m ²)	
	最大面積	年度末面積
オオバナ	75,100	64,880
ナガエ	—	13,000

予算額(千円)		
県	国交付金等	国直轄事業
—	55,451	—

<平成25年度事業の概要>

- ・初めてオオバナミズキンバイの駆除に着手。
- ・駆除はすべて人力により実施。根の部分まで除去するため、水中ジェットポンプを利用。

<平成25年度事業の課題>

- ・人力の駆除での駆除量の限界を認識し、機械駆除の導入が必要であることが分かった。

平成26年度 事業実績

	生育面積(m ²)	
	最大面積	年度末面積
オオバナ	157,400	46,300
ナガエ	19,400	16,000

		予算額(千円)	駆除面積(m ²)
協議会	総額	64,000	112,000
	(県費)	53,000	
	(国費)	11,000	
その他県費		3,600	—
国直轄事業		16,500	6,500

<平成26年度事業の概要>

- ・機械力の導入試験を実施し、建設機械と水草刈取り船(ハーベスタータイプ)の導入。
- ・必要に応じて人力等を併用し、植物体をできるだけ取り残すことがないよう配慮しながら、機械による徹底駆除を進めた。
- ・その結果、平成26年末には、生育面積調査により総生育面積が約157,400m²に達していたことが判明したが、協議会による徹底的駆除事業で11万m²以上を駆除し、環境省やボランティア活動等による駆除も併せて、平成26年度末には面積で約46,000m²まで減少させた。

<平成26年度事業の課題>

- ・機械駆除完了時期が非成長期であることから、成長期の状況をモニタリングすることが必要。

平成27年度
事業実績

	生育面積(m ²)	
	最大面積	年度末面積
オオバナ	271,000	200,000
ナガエ	35,500	28,600

		予算額(千円)	駆除面積(m ²)
協議会	総額	46,000	40,000
	(県費)	35,000	
	(国費)	11,000	
その他県費		8,100	6,000
国直轄事業		16,200	10,000

<平成27年度事業の概要>

- ・成長時期を迎える前にできるだけ早期から駆除を開始。
- ・前年度の機械駆除の跡地からの再生が確認され、その原因として取り残しがあったことが考えられたため、より水深の浅い部分まで駆除が可能となるクラムシェル付き台船を開発。また、水中ジェットポンプを使った人力駆除も併用。
- ・前年度駆除済みの区域に対する巡回・監視の実施 ⇒ 管理可能状態に置かれた区域も確保

<平成27年度事業の課題>

- ・巡回・監視により、再生・漂着が頻繁に見られる場所のあることを確認。
- ・夏が過ぎてから、群落の再生が想定を超える規模で発生した区域が同時多発的に出現し、年度末面積は過去最大。
- ・定期的な巡回・監視による早期対応体制の確立と、取り残さない手法の開発が必要。

平成28年度
事業実績

	生育面積(m ²)	
	最大面積	年度末面積
オオバナ	299,000	131,000
ナガエ	49,000	25,000

		予算額(千円)	駆除面積(m ²)
協議会	総額	354,683	184,000
	(県費)	333,475	
	(国費)	21,208	
その他県費		25,609	—
国直轄事業		23,000	—

<平成28年度事業の概要>

- ・成長が始まる前の年度当初から駆除を開始。平成27年度の大規模再生に対応するため、補正予算により予算額を大幅に増額し、約18.4万m²の駆除を実施。
- ・駆除済み箇所での巡回・監視を行うことにより、駆除済み区域からの再生を防止。
- ・流出防止フェンス・遮光シートによる流出・拡大防止策を試行。

<平成28年度事業の課題>

- ・年度後半の大規模駆除により、年度末面積を減少させることができたものの、依然として予断を許さない状況。
- ・巡回・監視により再生防止を図ることができる知見を得たが、駆除済み区域の増加による巡回・監視経費の増大が課題。

平成29年度
事業

	生育面積(m ²)	
	最大面積	年度末面積
オオバナ	—	—
ナガエ	—	—

		予算額(千円)	駆除面積(m ²)
協議会	総額	333,050	—
	(県費)	318,050	
	(国費)	15,000	
県直轄	総額	23,000	—
	(県費)	18,000	
	(国費)	5,000	
その他県費		23,249	—
国直轄事業		30,000	—

<平成29年度事業の概要>

- 平成28年度末時点でオオバナミズキンバイは約13万m²、ナガエツルノゲイトウは約2.5万m²であり、根や茎の断片からも再生する旺盛な繁殖力を考えると、依然として予断を許さない状況。
- ①徹底した駆除、②駆除済箇所巡回・監視および再生個体の駆除、③流出拡大防止策等を多様な主体との連携の下で引き続き進める。
- 流出・拡大リスクの高い生育箇所(河川、樋門・水門等)および船舶の航行障害リスクの高い生育箇所(港湾・棧橋等)について特に優先的に駆除を行い、生育規模の大きい高リスク箇所全体(目安として100m²以上、約60箇所)を管理可能な状態とする。
- その他の生育箇所については、モニタリング、流出・拡大防止策等により、生育範囲や生育面積の大幅な拡大を防止する。これらにより、オオバナミズキンバイ等の今年度末の生育面積を前年度末の値より減少させ、「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ための道筋をつける。